



研 修 報 告 書

令和 5年 7月31日

会 派 代 表 者 様

呉市議会議員 久保 東

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

令和5年7月28日(金)

2. 研修項目

「住民主体の移動・外出支援の仕組みづくり学習会」

3. 参加議員

日本共産党呉市議会議員団 久保 東

## ■研修項目

国土交通省「高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット」の活用を学ぶ～住民主体による移動支援の企画立案を想定して～

### ・研修団体及び講師氏名

特定非営利活動法人移動ネットおかやま 理事長

講師 横山和廣 氏

### ・研修日

令和5年7月28日（金）13時～15時

## 【研修目的】

6月議会質問において、過疎地域の交通問題を取り上げた。呉市の公共交通のあり方は経営利益50%を切れば地域バスへ。地域バスの経営利益15%を切れば乗合タクシーで対応してきた経緯がある。では乗合タクシーが経営的に維持できなくなったらどうするのかという質問に対して、国や他地域の取組みも参考にしつつ、地域の状況に応じた持続可能な地域交通の実現を図ると市からは答弁があった。

過疎地域で暮らす住民の交通問題は住民の命の問題にも関わる切実な問題であり、経営利益だけで事業展開云々を考えるわけにはいかない。要は住民の命・暮らしを守るために、市として方向性を示し取り組みの具体化する責務がある。

今回の研修では住民が主体となって移動支援・外出支援に取り組んでいる具体事例を学びながら、呉市における過疎地域の交通手段のあり方を検討し、その解決への一助（具体策）につながればと考える。

## 【研修内容】

国土交通省 総合政策局が2022年3月に高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレットを作成し、公表している。それに沿った形で、具体的にどのように事業展開をしていくべきかを、現段階の法的規制も含めながら研修は進められた。

地域での移動手段を行う事業モデルではAからFまでである中で、住民主体で取り組む事業としてCモデルとDモデルを中心に説明が行われた。Cモデルとは許可登録不要、利用者負担あり、自治体からの補助金あり、運送主体は様々といったモデルを指す。Dモデルとは許可登録不要、利用者負担あり、自治体からの補助金なし、運用主体は様々。不足金は寄付金で賄うモデル。

事例としてあげられたのが、真庭市黒田地域でのふれあい助け合い活動組織。ここでは「自らの地域は自らで守る・住民自治」を合言葉に「できる人ができるときに できることをする」との発想で買い物支援・移送サービス・生活支援（草刈り・雪書き、その他困りごと等）を実践されている。利用者の所有

する車を使っての移送サービスなども行い、移送に伴う対価の考えも、利用者が所有する車を使用して行う場合は、単に他人の自動車の運転を任せただけであり、運転者に対価が支払われても、それは運転役務の提供に対する報酬であり、運送の対価とはならないので許可等は（登録申請）は要しないとの国判断の中で行っているとの事。高齢者が地域で元気に暮らし終えるには、介護予防・通いの場そして日常生活支援の必要性を強調され、なおかつ買い物支援でも個別で行くのではなく、なるべく多くの人数で行く事での交流・つながりが大切あるといった視点も話されていた。

岡山県内では、介護予防・日常生活支援総合事業活用の住民主体の活動として、サロン等への移動付添サポート事業などを実施している。岡山県内（27市町村）で移動付添サポート事業開始市町村は10カ所まで増えているとの事。倉敷市では病院やスーパーへの住民ボラによる送迎に対して、ガソリン代の実費と任意の謝礼などを倉敷市社会福祉協議会の助成制度として行っている話も出された。笠岡市でも同様の事業を実施しているとの事。

#### 【質疑応答】

参加者から

- ・行政の責任において事業展開を求めても対応が遅く、事業が前に進まない。どのように行政に求めていくべきか。
- ・運転となると事故の危険性があり、事故になった時の責任を考えるとなかなか一歩進めることができにくい。
- ・ボランティアの確保は地域でできるものか。若い人がいない中で支える側の人が確保できない。ましてや十分な給与も支払えない中で厳しいのではないか。

横山和廣 氏からの回答

- ・待ったなしの状況で行政がやってくれるのを待っているわけにはいかないというのが本音。やれることをやれる人でやっていくというスタンス。走りながら問題解決してきた。国土交通省にもものが言えるようになったのは、何よりも地域で頑張ってきたものが言えるのだと思う。
- ・事故の責任問題の話が出たら、この事業をやるという事にはなかなかないので、そういった声が出ている地域は後回しにし、やろうという地域から事業を進めてきた。
- ・高齢者の人たちよりも少しだけ若い世代をターゲットにしてボラやスタッフを募ってきた。人の役に立つ喜びはお金だけじゃないものもあるということではないか。

#### 【呉市での展開の可能性】

これまで私は介護保険における日常生活支援総合事業については、その事業を行う職員の専門性も求めず、地域や自治会のやる気に任せ、行政の責任を放り投げる乱暴なやり方に反対してきた。その事は安上り福祉として社会保障費

削減への道を推し進めることになるからである。では、この地域主体で行う移動支援という事業はどうかと言えば、やはり国の責任は明確にせずに、過疎化や高齢化が進む地域で情熱ある地域住民の手に委ねるために規制緩和で政策を推し進める面が垣間見える。要は介護保険による日常生活支援総合事業と同じ発想であると言える。特に送迎での事故の問題は熱意といった個々人のレベルでは解決できない重い問題がはらんでいる。

ただ、福祉や介護の現場はいつでもそうだが、全て揃って万全の体制で事を進めることは皆無であろう。やりながら考え、整えていく。そして後付けで行政の支援が入ってくる。私も障害者の無認可作業所を経営・運営していた時のことを思い出す。まさしく行政の支援は私たちの魅力ある実践の証としてついてくる、言わば勲章の様なものであったと感じる。

その魅力ある実践を岡山の市町村では取り組んでいる。後付けでの県の支援も入ってきている。国も本気で動こうとしている。（動かしてきたと言った方が良い）住民主体による高齢者の移動支援問題は、今後、日本においてどこでも起こってくる。要は行政だけで推し進める政策ではなく、できる事をできる人ができる範囲でという発想での地域主体の取り組みこそが地域の実態に合った取り組みになると考えたい。

呉市の担当課ともこの高齢者の移動支援について、縦割り行政・担当課を越えて議論したいと思うし、まずはモデル自治会との連携で取り組んでみる価値はあると強く感じる。ぜひ、呉市においても導入に向けて、柔軟な後押しをお願いしたい。